

(案)

川教指第 号  
平成 年 月 日

神奈川県教育委員会

川崎市教育委員会

平成 29 年度教科用図書採択における採択地区について（回答）

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

<別紙>

- 1 平成 29 年度教科用図書採択における採択地区に関する調査票
- 2 平成 29 年度教科用図書採択地区の変更に関する要望

担当  
教育委員会事務局学校教育部指導課  
電話 200-3242 （内線 51306）

平成 29 年度教科用図書採択における採択地区に関する調査票

川崎市教育委員会

○	① 採択地区については、適正規模化に向けて変更を希望します。
	② 採択地区については、変更の希望はありません。

※①、②のどちらかに○印をつけ御回答ください。

**【参考】**

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」

(採択地区)

**第 12 条** 都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない。

**2** 都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見をきかなければならない。

(指定都市に関する特例)

**第 16 条** 指定都市については、当該指定都市を包括する都道府県の教育委員会は、第 12 条第 1 項の規定にかかわらず、指定都市の区の区域又はその区域をあわせた地域に、採択地区を設定しなければならない。

平成 29 年度教科用図書採択地区の変更に関する要望

教科用図書採択地区を次のように変更することを要望します。

1 教科用図書採択地区変更案

変更案	現 行
1	4

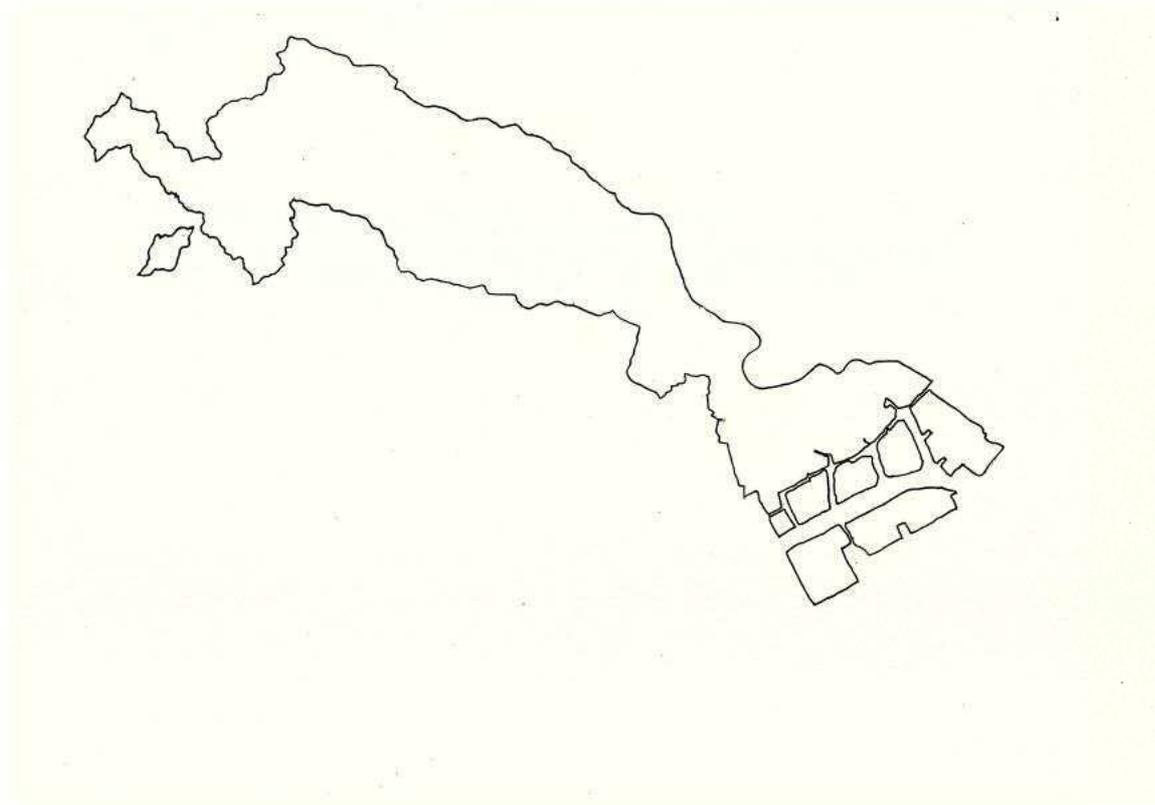
2 変更の理由

- 本市は教員の教科研究活動が非常に盛んで、その成果は全市で広く共有されている。市内で共通の教科書を用いることにより、教科研究活動の成果をどの学校においても利用しやすくなり、特に若い教員の力量形成が図られる。
- 採択地区が 4 地区から 1 地区になることで、調査研究員の採択に向けた教科書の調査・研究の精度向上が期待でき、より一層の充実が図られる。
- 地区によって教科書が異なる場合、他地区への転校により教科書が変わることになるが、市内 1 地区の場合は、市内で共通の教科書を用いることにより、市立学校間の転校による学習上の不便を解消できる。
- 共通の教科書を用いることにより、既習事項の差異を無くすることができる。川崎市診断テストの作問においては、既習事項の確認作業が軽減するなど業務の効率化が図られるほか、児童生徒の学習状況を診断するためのより適切な問題を作成することができる。

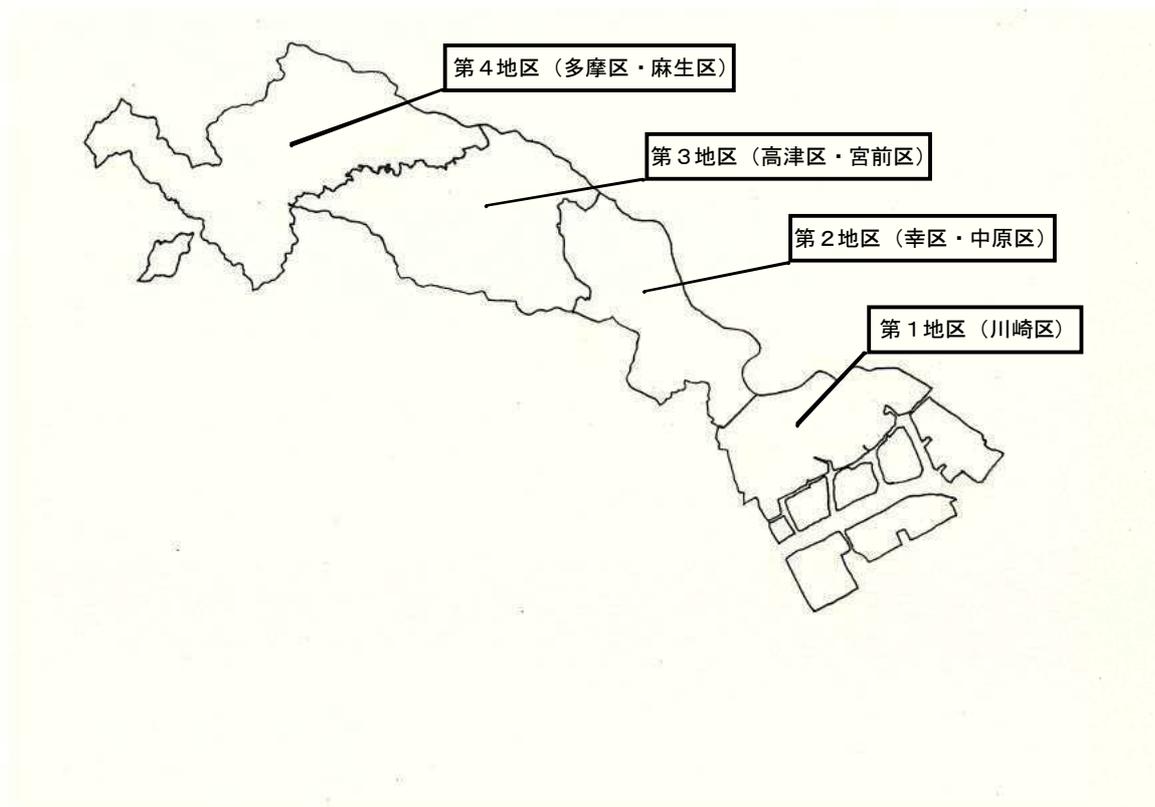
### 3 資料

#### (1) 採択地区の略図（変更案と現行）

##### 【変更案】 1 地区



##### 【現行】 4 地区



(2) 採択地区の学校等規模(平成 28 年 5 月 1 日現在)

【変更案】

地区名	構成市区町村名	学校数			児童生徒数			人口
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	
川崎地区	川崎市	113	52	165				1,484,808

【現行】

地区名	構成市区町村名	学校数			児童生徒数			人口
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	
川崎 第1地区	川崎市 川崎区	20	11	31				225,428
川崎 第2地区	川崎市 幸区、中原区	31	13	44				411,845
川崎 第3地区	川崎市 高津区、宮前区	32	13	45				456,052
川崎 第4地区	川崎市 多摩区、麻生区	30	15	45				391,483